

新型コロナウイルス感染症対応 <9/1 現在>

【コロナ疑い時】

- ① 発熱や風邪の症状（倦怠感・体調不良を含む）がある場合は、出勤しない。
- ② 発熱や風邪症状が4日間以上続く場合は、医療機関を受診する。
- ③ 医療機関受診時は、電話にて指示を仰いだ上で受診する。
- ④ 家族に同症状発生の場合はマスクの着用、手指衛生の徹底を行い出勤可。
- ⑤ 疑い時および状態変化時は、総務課メール jinji@kyoritsu-wu.ac.jp にて報告する。
- ⑥ 総務課より体調記録用紙送付。発熱2日前からの状況を記録する。
- ⑦ 体調記録用紙を記入し健康状態をチェックする。
- ⑧ 濃厚接触が疑われる者は原則3日間（ただし保健所の指示があった場合にはその期間）在宅勤務とする。

【感染者】

- ① 保健所の指示に従う。
- ② 入院した場合は、退院後1週間は可能な限り在宅勤務を行う。在宅勤務が困難な場合は、復帰後1週間は毎日の健康観察・マスク着用・他の人との距離を2m程度保つこと。
- ③ 自宅療養の場合は、体調記録用紙に沿って毎日健康状態をチェックし、メールにて報告をする。
- ④ 自宅療養の場合の職場復帰目安は、発症後少なくとも14日経過、かつ症状消失した翌日から3日間が経過している事とする。
- ⑤ 主治医の指示に従い、また加療中の重症度によって産業医に相談した上で復帰する。
- ⑥ 出勤再開時は保健室に「感染症罹患報告書」と「診断書」を提出する。
- ⑦ 4週間は朝晩検温し健康状態をチェックし、出勤時はマスクを使用する。
- ⑧ 体調不良時は無理をせず自宅療養をする。

【濃厚接触者】

- ① 保健所の指示に従う。
- ② 濃厚接触者に該当する者は、PCR検査の結果にかかわらず、感染者との最終接触日を0日として14日間は在宅勤務。健康管理表に記入する。
- ③ 状態変化時、メールにて報告する。

【感染報告時学内対応】

- ① 保健所と連携
- ② 総務課に体調記録用紙提出、聞き取り（経過・現在の体調、既往歴、14日以内の行動範囲（学内外）、濃厚接触者、周囲の罹患者の有無、保健所連絡の有無）
- ③ 産業医報告
- ④ 濃厚接触者洗い出し
 - ・接触時期は発症2日前から

- ・感染者との距離は1m以内（手で触れる範囲）
- ・マスクなどの標準予防策なしで15分以上の接触者
- ・2m以内で向かい合って食事をした者

⑤ 学内消毒：保健所の指示に従う

【出勤時の注意点】 ※学校感染対策においては社会的隔離が最重要です。

- ① 十分な睡眠と栄養を取る（概ね8時間以上）。
- ② 朝検温を行い、少しでも風邪の症状や倦怠感など体調不良を感じる場合は自宅待機とする。
- ③ 出勤時は必ずマスク着用。
- ④ 入口で手指の消毒液を1～2プッシュ取り、乾燥するまで擦り合わせる。
- ⑤ 勤務開始前に手洗い、うがいを行う。石けんを使って30秒間しっかりと洗う。
- ⑥ ペーパータオルに消毒液を取り、デスク回り（机上、引き出しの取っ手、PCキーボード、マウス、受話器など）を拭く。
- ⑦ 隣の席とは1m以上間隔をあける。
- ⑧ 適宜換気を行う。
30分に1回5分以上。もしくは60分に1回10分以上。
- ⑨ 勤務中はマスクを着用し、不必要な会話は禁止
- ⑩ 会話をする時は斜めに立ち、正面には立たない。また相手と手が触れ合う距離での会話は避ける。
- ⑪ 昼食で休憩室を利用する場合は、真正面では食べない。出来るだけ時間をずらして休憩する。
- ⑫ トイレ後は手洗いを徹底し、ドアは肘やからだで開ける。
- ⑬ 共用文具や機材を使用後は手を洗う。
- ⑭ ごみは密閉して捨て、その後手洗いする。
- ⑮ 勤務中、少しでも発熱・悪寒等を感じたら直ちに帰宅する。

以上